

岡山市公共施設等総合管理計画
個別施設計画（図書館）
（第2期計画）

令和8年3月

岡山市教育委員会事務局
生涯学習部 中央図書館

目 次

1. 計画の位置づけと目的.....	1
2. 計画の期間	1
3. 計画の対象施設	1
4. 施設の現状と課題.....	2
5. 施設整備の方針	6
6. 施設整備の対応内容.....	6

1. 計画の位置づけと目的

岡山市では、今後も進む少子高齢化や確実に向かうと予測される人口減少など、経済・社会情勢等が大きく変化中、高度成長期に集中的に整備された公共施設等が、今後一斉に老朽化に伴う更新時期を迎え、その安全対策や財政負担の増大が喫緊の課題となっています。

このため、長期的な視点で、財政負担の平準化を図り、市民の安全・安心を確保し、必要なサービスを将来にわたって持続的に提供していくことを目的として、平成29年3月に「岡山市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）が策定されました。（その後、令和5年3月に改訂、令和8年3月に第2期計画策定。）

この総合管理計画を踏まえた今後の図書館施設の方針を個別施設計画として策定するもので、平成30年11月に策定した第1期計画の計画期間満了に伴い、第2期計画を策定します。

2. 計画の期間

総合管理計画（第2期）の期間が令和8年度から令和17年度までの10年間であることから、本計画（第2期）の期間も、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

なお、状況の変化があった場合には、適宜見直しを行います。

3. 計画の対象施設

本計画が対象とする施設は、次表「岡山市立図書館の施設一覧」のとおりです。

ただし、図書館が施設全体の管理を単独で行っているのは中央図書館、瀬戸町図書館の2館です。

中央図書館、瀬戸町図書館以外の8館はいずれも複合施設の一部であり、今後の施設の方針については、本計画を踏まえて施設の所管元課と調整するものとします。

岡山市立図書館の施設一覧

	延床面積	建築年	構造	施設形態	蔵書冊数 ※1	施設の所管元課
中央図書館	6,415.49㎡	昭和58	鉄筋C造	視聴覚ライブラリーを併設	1,024,588冊	中央図書館
幸町図書館	2,599.29㎡	平成4	鉄骨鉄筋C造	西川アイプラザに併設	257,767冊	生涯学習課
浦安総合公園図書館	692㎡	昭和57	鉄骨鉄筋C造	総合文化体育館に併設	74,145冊	庭園都市推進課
足守図書館	39.45㎡	昭和50	鉄筋C造	足守公民館に併設	13,892冊	生涯学習課
伊島図書館	66.4㎡	平成6	木造	京山公民館に併設	26,037冊	生涯学習課
建部町図書館 ※2	457.82㎡	昭和56	鉄筋C造	北区北保健センター建部分館と併設	24,973冊	中央図書館・保健管理課
御津図書館	472.21㎡	昭和62	鉄骨造	御津公民館に併設	37,136冊	生涯学習課
瀬戸町図書館 ※3	731.59㎡	昭和59	鉄筋C造	単独施設	33,552冊	中央図書館
灘崎図書館	503㎡	平成6	鉄骨鉄筋C造	灘崎文化センターに併設	54,579冊	文化振興課
西大寺緑花公園緑の図書室	801㎡	平成22	鉄筋C造	百花プラザに併設	95,752冊	庭園都市推進課

※1 蔵書冊数は令和7年3月末現在の図書と視聴覚資料の合計。移動図書館の蔵書は含まない。

※2 建部町図書館は北区北保健センター建部分館との複合施設であり、図書館部分は中央図書館が、保健センター部分は保健管理課が所管している。

※3 瀬戸町図書館は、備前瀬戸郵便局（昭和38年築）を改造改装し、昭和59年に竣工した。

4. 施設の現状と課題

(1) 図書館の機能・役割

図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）では、図書館は「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されています。

岡山市教育委員会が平成 26 年 3 月に策定した「岡山市立図書館の在り方について」では、岡山市立図書館は「地域の知の情報拠点」となり、「地域に密着し、一人ひとりの暮らしとまちづくりに役立つ図書館」となることを掲げています。

(2) 図書館運営の状況

岡山市立図書館は、中央図書館、幸町図書館、浦安総合公園図書館、足守図書館、伊島図書館、建部町図書館、御津図書館、瀬戸町図書館、灘崎図書館、西大寺緑花公園緑の図書室の計 10 館の体制となっています。

なお、図書館以外のサービスポイント（岡山市立図書館の本を借りることができる場所）としては、移動図書館、公民館図書コーナー、ふれあいセンター情報コーナーがあります。

移動図書館は、図書館から離れた地域や重度身体障害者等に毎月 1 回巡回し、本の貸出等を行っています。公民館図書コーナーは、図書館が併設又は近隣に所在する公民館を除く公民館 29 館に平均約 5,000 冊の蔵書を配置し、本の貸出等を行っています。ふれあいセンター 5 館の情報コーナーは、図書館資料の受取返却窓口として、連携を行っています。

その他、施設に関連するサービスとして、インターネット予約図書事業、岡山連携中枢都市圏での図書館相互利用など、さまざまな取組により図書館の利用環境や利便性の向上を図っています。

①利用状況

貸出人数等の利用状況は微減の状況ですが、1 年間の貸出のべ人数が 60 万人を超えるなど、利用の多い市有施設です。

岡山市立図書館の利用状況（令和 4～6 年度）

	貸出実人数（人）			貸出のべ人数（人）		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6
中央	12,217	13,128	13,310	141,998	160,097	160,619
幸町	9,363	9,030	8,978	169,261	160,460	149,797
浦安	3,742	3,580	3,477	47,128	43,287	41,748
足守	404	381	366	5,101	5,293	4,959
伊島	2,698	2,631	2,561	42,033	41,847	39,174
建部町	355	348	335	6,147	5,803	6,518
御津	984	976	914	13,706	13,738	13,038
瀬戸町	1,415	1,527	1,599	23,879	23,790	23,800
灘崎	2,200	2,145	2,125	29,216	29,131	28,992
緑の図書室	6,619	6,653	6,481	82,220	80,924	77,332
移動図書館	1,109	1,115	1,032	8,457	8,214	7,980
公民館	7,350	7,572	7,430	75,178	76,176	73,909
ふれあい	164	149	168	2,571	2,671	2,574
計	48,620	49,235	48,776	646,895	651,431	630,440

②他の政令市の図書館との比較

他の政令市の図書館と人口当たりで比較すると、延床面積は中位ですが、蔵書冊数・貸出

冊数は上位に位置しています。

他の政令市との比較（令和6年度実績）

	市民千人当たり の延床面積	市民一人当たり の蔵書冊数	市民一人当たり の年間貸出冊数
岡山市	18.4 m ² (10位/20市)	2.7冊 (3位/20市)	5.3冊 (2位/20市)
政令市平均	18.9 m ²	1.8冊	3.8冊

※令和7年度指定都市立図書館長会議統計調査票を基に算出。

(3) 個別の施設の状況

中央図書館

(躯体築年数) 42年

(改修等) ・令和2～4年度(築37～39年)を中心に長寿命化改修を実施

・令和6年度にバリアフリー改修を実施

・平成6年度、9年度、13年度、令和6年度に、書庫に電動集密書架を設置
(エレベーター) 2台(昭和58年設置、平成9年度設備修繕、令和3年度耐震対策等)

(駐車場) 第1駐車場～第3駐車場 計200台

(12条点検) 指定管理者が実施

(課題等) 蔵書保存スペースの確保、老朽化設備(空調設備等)の更新等

近年の主な改修履歴	
H21年度	空調設備改修(約5,100万円)
H22年度	中央監視設備改修(約2,100万円)
H29年度	エレベーター設備修繕(約2,300万円) 第3第4駐車場発券機精算機取替(約1,100万円) 中央監視装置機器取替修繕(約160万円)
H30年度	直流電源装置他改修(約1,800万円) 空冷ヒートポンプチラー圧縮機修繕(約140万円)
R2年度	外壁他改修(約6,100万円)
R3年度	屋上防水改修(約3,600万円) 長寿命化改修(建築:約1億1,800万円、機械:約9,300万円、電気:約9,000万円)
R4年度	受変電設備ほか改修(約4,200万円) 第1・第2駐車場管制設備他更新(約2,800万円) 車庫シャッター改修(約520万円)
R5年度	雨漏り改修ほか(約630万円) 床防水改修(約190万円) 送風機改修(約130万円)
R6年度	バリアフリー改修ほか(約3,200万円) 非常放送設備改修(約130万円)

幸町図書館

(躯体築年数) 33年

(改修等) 西川アイプラザを所管する生涯学習課で、施設の長寿命化を進めています。

(関連する個別計画)「岡山市公共施設等総合管理計画 個別施設計画(その他社会教育関連)

施設)」

(課題等) 照明設備 LED 化、カウンターの更新 等

浦安総合公園図書館

(躯体築年数) 43 年

(改修等) 総合文化体育館(浦安総合公園)を所管する庭園都市推進課で、施設の長寿命化を進めています。平成 30～令和 1 年にかけて総合文化体育館の耐震改修が行われました。

(関連する個別計画)「岡山市公園施設長寿命化計画(都市公園)」

(課題等) 照明設備 LED 化、老朽化設備の更新 等

近年の主な改修履歴(図書館発注分)	
R5 年度	ガラスフィルム貼り工事(約 480 万円)

足守図書館

(躯体築年数) 50 年

(改修等) 足守公民館を所管する生涯学習課(公民館振興室)で、施設の長寿命化を進めています。平成 29 年度に足守公民館の耐震改修が行われました。

(関連する個別計画)「岡山市公共施設等総合管理計画 個別施設計画(公民館・公民館分館)」

伊島図書館

(躯体築年数) 31 年

(改修等) 京山公民館を所管する生涯学習課(公民館振興室)で、施設の長寿命化を進めています。

(関連する個別計画)「岡山市公共施設等総合管理計画 個別施設計画(公民館・公民館分館)」

(課題等) 照明設備 LED 化 等

建部町図書館

(躯体築年数) 44 年

(改修等) ・平成 26 年度に耐震診断が行われ、耐震性能を満たしていることを確認済み

・平成 29 年度に改築され、平成 30 年 5 月に 1 階部分に図書館が移転開館

※図書館部分(1 階)は中央図書館が、保健センター部分(2 階)は保健管理課が管理

(関連する個別計画)「個別施設計画(北区北保健センター建部分館)」

(エレベーター) 1 台(平成 30 年設置)

(12 条点検) 委託業者が実施

(課題等) 空調設備の不具合 等

近年の主な改修履歴(図書館負担分)	
R4 年度	屋上防水改修(約 1,100 万円の 1/2 を按分負担)

御津図書館

(躯体築年数) 38 年 ※平成 12 年一部増築

(改修等) 御津公民館を所管する生涯学習課(公民館振興室)で、施設の長寿命化を進めて

います。

(関連する個別計画)「岡山市公共施設等総合管理計画 個別施設計画(公民館・公民館分館)」
(課題等) 照明設備 LED 化 (※高天井照明は済) 等

瀬戸町図書館

(躯体築年数) 62 年 ※昭和 59 年建築、平成 14 年一部増築
(改修等) ・平成 26 年度に耐震診断を行い、耐震性能を満たしていることを確認済み
・令和 1～3 年度を中心に長寿命化改修を実施
(エレベーター) 小型 1 台 (平成 14 年設置/消耗部品等の修繕を計画的に実施)
(駐車場) 10 台
(12 条点検) 有資格者が実施

近年の主な改修履歴	
R1 年度	空調設備改修 (約 1,400 万円)
R2 年度	外壁他改修 (約 1,800 万円)
R3 年度	照明器具等更新 (約 800 万円)
R4 年度	トイレ改修 (約 320 万円)
R5 年度	換気設備ほか改修 (約 190 万円)

灘崎図書館

(躯体築年数) 31 年
(改修等) 灘崎文化センターを所管する文化振興課 (令和 6 年度までは区政推進課) で、施設の長寿命化を進めています。
(関連する個別計画)「岡山市公共施設等総合管理計画 個別施設計画 (文化芸術施設)」
(課題等) 老朽化設備の更新 等

近年の主な改修履歴 (図書館発注分)	
R3 年度	冷暖房設備改修 (約 1,200 万円) 照明 LED 化他改修 (約 840 万円)

西大寺緑花公園緑の図書室

(躯体築年数) 15 年
(改修等) 百花プラザ (西大寺緑花公園) を所管する庭園都市推進課で、施設の長寿命化を進めています。
(関連する個別計画)「岡山市公園施設長寿命化計画 (都市公園)」
(課題等) 照明設備 LED 化 等

なお、複合施設全体の管理を他課が行っている図書館についても、図書館部分の修繕等については、図書館が費用を負担する場合があります。

また、各館の老朽化した書架、ソファ・椅子等については、計画的に更新・修繕等を行っています。

各施設の主な状況

	躯体築年数	耐震化	LED化
中央図書館	42	新耐震	済
幸町図書館	33	新耐震	未
浦安総合公園図書館	43	改修済	未
足守図書館	50	改修済	済
伊島図書館	31	新耐震	未
建部町図書館	44	診断済	済
御津図書館	38	新耐震	未（一部済）
瀬戸町図書館	62	診断済	済
灘崎図書館	31	新耐震	済
西大寺緑花公園緑の図書室	15	新耐震	未

5. 施設整備の方針

総合管理計画で示された公共施設等マネジメントの方針「将来世代へ引き継ぐ施設機能の検討と安全安心の確保」に基づき、「4. 施設の現状と課題」に挙げた「図書館の機能・役割」、「図書館運営の状況」、「個別の施設の状況」から総合的に検討します。

（1）図書館全体としての方針

図書館は、幅広い年齢層の市民に活発に利用されており、今後も継続した利用が見込まれる施設です。各地域固有の郷土資料を収集・提供したり、各地域の課題に関する資料を収集・提供したりするなど、地域に密着した図書館サービスを行っています。今後も「地域の知の情報拠点」としての図書館運営を継続していくことが必要です。

こうしたことを踏まえ、図書館の既存施設については、長寿命化対象施設として、適切なメンテナンスを行うことにより利用者の安全安心の確保を行うとともに、市民ニーズの変化に対応した施設機能の向上を行っていきます。

なお、ソフト事業による図書館サービスも充実を図ることにより、ハード面、ソフト面のいずれにおいても持続可能な図書館運営に取り組みます。

（2）個別の施設の方針

施設全体の管理を図書館で行っている中央図書館、瀬戸町図書館については、長寿命化に必要な改修等を計画的に行っていきます。

他の図書館については、複合施設であり、図書館部分の必要な修繕等を随時行うとともに、複合施設全体の方針や図書館として求められる機能、課題等に関して、施設の所管元課と情報共有を図り、計画的な改修に向けて連携を密にしていきます。なお、施設更新時に最適な複合化ができるよう、他の市有施設の機能との関連性及び更新計画を視野に入れ、調整するものとします。

6. 施設整備の対応内容

安全安心で快適なサービスを提供するため、目標使用年数を踏まえた長期的視点で、予防保全の考え方にに基づき、施設の維持管理を徹底し、ライフサイクルコストの縮減及び施設の長寿命化を図るとともに、日常的な点検の強化や施設性能の定期的な把握に努めます。また、社会

情勢の変化に伴うニーズの変化やサービス提供の在り方の動向を見据えて改修等を計画していきます。

(1) 目標使用年数

施設の改修等を計画的に行い、長寿命化を進めることにより、法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）による）を超えて施設を使用することを目指します。

その際の目標使用年数を、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）や各施設の現在の状況等を参考に、以下のとおり設定します。

	構造	躯体の 建築年	法定耐用年数	目標使用 年数	目標使用年
中央図書館	鉄筋コンクリート造	昭和 58 (1983)	50 年	80 年	令和 45 (2063)
瀬戸町図書館	鉄筋コンクリート造	昭和 38 (1963)	50 年	80 年	令和 25 (2043)

中央図書館の目標使用年は令和 45 (2063) 年、瀬戸町図書館の目標使用年は令和 25 (2043) 年とし、長寿命化により 30 年の延伸を目指します。（複合化による施設更新を行う場合はこの限りではありません。）

その他の図書館については複合施設であり、目標使用年数等については、施設の所管元課の方針によるものとします。

(2) 改修等の対策内容

個別施設計画の第 1 期（平成 30 年度～令和 7 年度）においては、中央図書館、瀬戸町図書館の長寿命化改修等を進めました。

第 2 期（令和 8 年度～令和 17 年度）においては、日常的な維持管理、個々の設備等の事後保全及び予防保全等を進めていきます。

中央図書館、瀬戸町図書館については、目標使用年数 80 年を目途に更新（建替）を検討します。ただし、施設の劣化状況や他施設との複合化等により、実施時期が前後する場合があります。

(3) 施設の機能向上

経年による機能・性能の劣化への対応に加え、時代に即した市民ニーズの変化に対応した施設機能の向上が必要となっています。たとえば、バリアフリー、ユニバーサルデザインへの対応により、誰もが使いやすい施設にすることが重要です。その他、蔵書の保存スペースの確保、危機管理への対応、ICT 環境の整備、さまざまなニーズに対応したスペースの検討等も課題となっています。

(4) 点検の実施と活用

市民の安全・安心を確保し、事故を未然に防ぐためには、点検により施設の状態を把握しておくことが重要です。点検には、法定点検、日常点検、その他の点検がありますが、いずれにおいても、「点検・診断」→「対策の実施」→「対策履歴等の記録」というメンテナンスサイクルを構築することにより、長期的な保全にかかる経費を削減するとともに、施設の長寿命化を図ります。

(参考) 図書館が主体となって実施する主な法定点検

- ・ 建築基準法第 12 条に基づく点検（建築物：3 年以内ごと、建築設備・防火設備・昇降機：1 年以内ごと）…中央、建部（※）、瀬戸 ※保健管理課と分担して実施
- ・ 消防用設備点検…中央、瀬戸
- ・ 電気保安点検…中央
- ・ フロン排出抑制法に基づく定期点検…中央、建部（※）、瀬戸、灘崎 ※発注は保健管理課
- ・ 建築物環境衛生管理基準に基づく各種点検…中央

(5) 推進体制

総合管理計画の所管課（財産活用マネジメント推進課）、各複合施設の所管元課と連携を行うとともに、技術面については営繕担当部署（公共建築課等）の指導・助言を受け、本計画に基づいた施設マネジメントを推進していくものとします。

(6) 進行管理と見直し

本計画の推進については、本計画で示した対策内容・実施時期を踏まえた事業化、不断の計画的見直し取組を行うことが必要です。限りある財源を最適に配分しながら、効果的・効率的に維持管理をしていくため、PDCA (Plan (計画) ⇒Do (実行) ⇒Check (点検・評価) ⇒Action (改善)) サイクルを活用し、進捗管理を行いながらフォローアップを実施します。なお、今後の財政収支や社会経済情勢の変化が生じた場合、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

